

各務原市発注営繕工事の週休 2 日制モデル工事積算方法等の運用について

各務原市発注の週休 2 日制モデル工事実施要領を適用する、各務原市発注営繕工事の積算方法等は以下による。

1. 工事費の積算方法

週休 2 日制モデル工事として発注するものについては、現場閉所(現場休息)の状況に応じて、「2. 単価の補正方法等」に基づき労務費を補正した複合単価及び市場単価等により、予定価格のもととなる工事費の積算を行う。

2. 単価の補正方法等

工事費の積算に用いる単価の補正方法等は以下による。

(1) 複合単価

複合単価の労務単価は、以下の補正係数を乗じて補正する。

- | | |
|--|------|
| ① 現場閉所率が 28.5%以上（4 週 8 休以上）の場合 | 1.05 |
| ② 現場閉所率が 25.0%以上 28.5%未満（4 週 7 休以上 8 休未満）の場合 | 1.03 |
| ③ 現場閉所率が 21.4%以上 25.0%未満（4 週 6 休以上 7 休未満）の場合 | 1.01 |

なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

(2) 市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格

市場単価と補正市場単価は、公共建築工事積算基準等資料第 4 編第 1 章 8 (3) ロ.基準補正単価の表 A-1、表 E-1 及び表 M-1 に代えて、(1) ①、②及び③の補正係数を用いて算出した以下の表 A-2、表 E-2 及び表 M-2 の補正率及び以下の式により基準単価及び基準補正単価を算出する。

なお、「基準単価」及び「基準補正単価」とは、公共建築工事積算基準等資料第 4 編第 1 章 8 (3) による。

【新営工事の場合】

- ・ 市場単価 × 新営補正率
- ・ 補正市場単価 × 新営補正率

【全館無人改修の場合（基準単価の算定）】

- ・ 市場単価 × 新営補正率
- ・ 補正市場単価 × 新営補正率

【執務並行改修の場合（基準補正単価の算定）】

- ・ 市場単価 × 改修補正率

・補正市場単価 × 改修補正率

物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、掲載価格を、以下の表の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

・物価資料の掲載価格 × 新営補正率

【全館無人改修、執務並行改修の場合】

・物価資料の掲載価格 × 改修補正率

表 A - 2 建築工事の補正率

工種	摘要※	4 週 8 休以上		4 週 7 休以上 4 週 8 休未満		4 週 6 休以上 4 週 7 休未満	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
仮設工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
土工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
コンクリート工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
型枠工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄骨工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
既製コンクリート		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08	1.01	1.07
防水工事（シーリング）	市場単価	1.04	1.17	1.02	1.15	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
石工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
タイル工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
屋根及びとい		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.10	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
左官工事 （仕上塗材仕上）	市場単価	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
左官工事 （仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
左官工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
建具（ガラス）	市場単価	1.02	1.12	1.01	1.11	1.01	1.10
建具（シーリング）	市場単価	1.04	1.19	1.02	1.17	1.01	1.15
建具	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.14
塗装工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.15	1.02	1.13	1.01	1.12
内外装工事 （ビニル系床材）	市場単価	1.02	1.10	1.01	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事 （ビニル系床材）	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
ユニットその他		1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

舗装工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。
 なお、記載がない項目は市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

表E－2 電気設備工事の補正率

工種	摘要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2種金属線ぴ及び同ボックス	1.04	1.22	1.02	1.20	1.01	1.18
	ケーブルラック	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.03	1.21	1.02	1.19	1.01	1.18
	プルボックス	1.02	1.15	1.01	1.14	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用（壁・床）	1.03	1.16	1.02	1.15	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05	1.01	1.05
	（電動機その他接続材工事） 金属製可とう電線管	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線及び600V 絶縁ケーブル	1.03	1.20	1.02	1.18	1.01	1.17
接地工事	（接地極工事） 銅板式、銅覆鋼棒、接地極埋設票（金属製）	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

表M－2 機械設備工事の補正率

工種	摘要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧チャンパー類	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、ダンパー等の取付	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21

	手間のみ						
衛生器具設備 (ユニットを 除く)	取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21